

## 平成24年度総会・技術研修会開催される

平成24年6月12日(火)午後、さいたま市の埼玉会館において、平成24年度通常総会が開催されました。

当日は、30名の会員の出席を得て、村田佳久会長を議長として総会が進められました。

### ● 総会・研修会前の会長挨拶

埼玉県フロン回収・処理推進協議会の平成24年度通常総会及び技術研修会の開会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

会員の皆様には、日頃より当協議会の活動につきまして、特段の御理解と御協力をいただいておりますことに深く感謝申し上げます。

国は、地球温暖化対策について、温室効果ガスの排出量を1990年比で2020年までに25%削減することを掲げております。

この目標の達成には、二酸化炭素の数百から数千倍の温室効果があるフロン類の大気中への排出を抑制していくことが極めて重要であります。

未来の子どもたちに健康な地球を引き継ぐためにも、本協議会会員の皆様には、フロン類の回収に対して更なる奮起を期待するものであります。

さて、最近では、使用中の機器からのフロン類の大気中への排出量増加が問題視されております。当協議会の会員には、機器の使用者の方も多いのですが、定期的な点検などの適切な管理により、フロン類の排出を未然に防ぐようお願いいたします。

総会の後に予定しております技術研修会では、「自動車リサイクル法の現状と課題」と題して、一般社団法人自動車再資源化協力機構 三淵亮様、滝本好子様から御講演いただきます。

フロン類に関する課題への対策は、現在進行形で進んでおります。会員の皆様方につきましても、この機会にフロン類の現状や今後の対策について、より一層の御理解を賜りたいと思います。

結びに、御参会の皆様の御健勝と当協議会の発展を祈念申し上げまして、簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。



会長 村田佳久

## ● 議 事

### 1 報告事項

平成 24 年 1 月の人事異動による役員の変更について報告がありました。

新役員は次のとおりです。

監事 中新田 直生(株式会社市川環境エンジニアリング取締役)

### 2 審議事項

#### (1) 平成 23 年度事業報告及び収支決算に関する件

平成 23 年度の事業実績と収支決算(収入 820,159 円、支出 260,880 円、差引額 559,279 円を平成 24 年度に繰越)が承認されました。

#### (2) 平成 24 年度事業計画及び予算に関する件

平成 24 年度は総会の開催、普及啓発物品や会報の作成などの事業を実施し、予算額を 829,351 円とすることが承認されました。

#### (3) 役員を選任に関する件

##### ●新役員名簿(敬称略)

会 長 村田 佳久(一般社団法人埼玉県冷凍空調工業会会長)

副 会 長 加藤 博(埼玉県電機商業組合理事長)

常務理事 土屋 雅子(埼玉県環境部大気環境課長)

理 事 平沼 一幸(埼玉県自動車販売店協会会長)

理 事 黒木 健之(一般社団法人埼玉県冷凍空調工業会副会長)

監 事 中新田 直生(株式会社市川環境エンジニアリング取締役)

監 事 浜田 昭一(一般社団法人埼玉県冷凍空調工業会事務局長)

## ■ 技術研修会

総会終了後、一般社団法人自動車再資源化協力機構 三淵亮氏、滝本好子氏をお招きし、「カーエアコン用フロン回収の現状と課題」と題して、フロン類・エアバッグ類の適正・確実な処理・再資源化などについて御講演をいただきました。



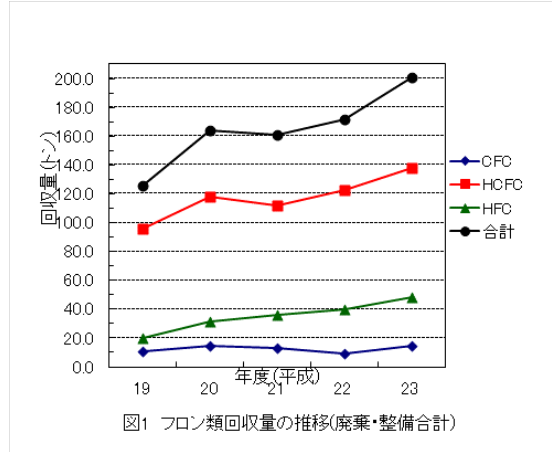
講師: 一般社団法人  
自動車再資源化協力機構  
三淵亮氏、滝本好子氏

# 平成 23 年度 フロン類の回収状況

埼玉県における平成 23 年度のフロン回収破壊法に基づく、業務用冷凍空調機器からのフロン類の回収状況がまとまりました。

回収量は 200.9 トンであり、平成 22 年度と比較して約 17.0% の増加となりました。このうち、廃棄時等回収についてみると、平成 22 年度の 110.1 トンから 131.3 トンへと、約 19.3% 増加しています。

このように、業務用冷凍空調機器に係るフロン類の回収は着実に実施されていますが、廃棄時等のフロン類回収率でみると約 3 割と推定され、依然として低い水準で推移しているため、引き続き回収徹底の取組を進める必要があります。



区分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
廃棄時回収量	97.2	103.3	98.7	110.1	131.3
整備時回収量	28.8*	60.5	62.0	61.6	69.6
合計	126.0	163.8	160.7	171.7	200.9

\* H19.10～H20.3 の半年間が対象

(単位:トン)

## 普及啓発物品の作成

埼玉県フロン回収・処理推進協議会では、平成 23 年度事業で平成 24 年 3 月にフロン回収の普及啓発物品として A4 クリアファイルを作成しました。各業界団体などに配布し、普及啓発を依頼しました。また、イベントなどで、県民向け配布を行いました。



## 不適正事例について

愛媛県において、昨年エアコンに冷媒として入っているフロンガスを大気中に放出させたとして、フロン回収破壊法違反の疑いで、リサイクル業の男性が書類送検されるという不適正な事案が発生しました。同法での摘発は全国でも珍しいですが、会員の皆様には法遵守の徹底をお願いします。

## フロン類対策の方向性についての国の動向

前回のフロン回収・破壊法の改正(平成19年施行)では、行程管理制度の導入等の対策を講じ、また、これまで、行政サイドにおいて法執行や法の普及啓発に取り組まれているにも関わらず、廃棄時冷媒回収率は依然として3割程度で推移しています。現状では、京都議定書目標達成計画で掲げた目標回収率6割(平成24年度が目標期限)は達成できていません。

平成24年5月から、産業構造審議会化学・バイオ部会地球温暖化防止対策小委員会、中央環境審議会地球環境部会フロン類等対策小委員会の合同会議を開催し、包括的なフロン類対策について議論が進められているところで、12月の第7回合同会議で、とりまとめ報告書となる「今後のフロン類等対策の方向性について」(案)の審議を行い、パブリックコメントを実施していました。

新たに機器使用時に冷媒フロン類が漏えいしている事実が判明したことや、廃棄時の回収率向上のみによるフロン類の排出抑制だけでは、対策が十分ではないことから、これまでの対策を超えて、フロン類の製造、製品への使用、回収、再生・破壊といったフロン類のライフサイクル全体にわたって排出抑制に向けた取組を進めることを検討する必要があると考えられています。

議事次第資料(環境省ホームページ)

<http://www.env.go.jp/council/06earth/yoshi06-12.html>

## 漏えい点検を心がけましょう

経済産業省の調査によれば、機器の種類や管理形態によっても大きく異なりますが、冷凍空調機器の使用時において、平均的には機器に充てんされている冷媒の相当量が漏えいしていることが明らかになりました。

この要因としては、配管接続部の経年劣化や腐食等が指摘されていますが、定期的な点検を行うことで冷媒排出を大幅に削減できることが明らかになっております。

定期的な点検などの適切な管理により、フロン類の排出を未然に防ぐようお願いいたします。

### 埼玉県フロン回収・処理推進協議会 事務局

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

埼玉県庁第三庁舎3階(埼玉県環境部大気環境課規制担当内)

TEL:048-830-3058 FAX:048-830-4772

メール:[a3050-09@pref.saitama.lg.jp](mailto:a3050-09@pref.saitama.lg.jp)

ホームページ:<http://www.pref.saitama.lg.jp/site/furon/furon-kyougikai.html>